



もしものために備えよう！ わたしたちの水

毎年、6月1～7日は水道週間です。この機会に、私たちの生活に欠かせない「水」について考えてみませんか？

本市では、全長739キロメートルに及ぶ水道管を通して市民の皆さんに水を届けています。しかし、災害時は水道管の破裂などにより突然供給できなくなる恐れも。こうした状況を想定し、平時から断水への「備え」をしておくことが大切です。本特集では、災害時も水道水を安定供給できるよう、市が行っている水道管等の耐震化や、皆さんができる断水への備えについて紹介します。

上下水道課水道工事係 TEL84-6063

停電や大雨で 断水するのはなぜ？

災害時の断水というところ、地震による水道管の破裂を想像する方が多いと思いますが、大規模停電や大雨などの災害も断水の原因となります。昨年9月に県内に大きな被害をもたらした台風15号でも、静岡市清水区の広範囲で断水が起こりました。それぞれの災害における断水の主な発生要因は次のとおりです。

▼地震

地震の揺れで水道管が損傷を受け、水が供給できなくなります。

※「袋井市地域防災計画」では、地震発生から4日後から給水車による応急給水が可能となる想定となっています。

▼大規模停電

上水道施設から水を送り出すための電動ポンプが停止します。

※袋井市の上水道施設には大規模停電に備え、非常用発電機とその燃料(10時間分)を準備しています。

▼河川氾濫(浸水)

道路が水で浸食され、地中の水道管が露出することで水道管の損傷リスクが高まります。



災害に強い水道施設

市では、災害による断水に備えて、老朽化した水源などの施設や水道管の耐震化を進めています。

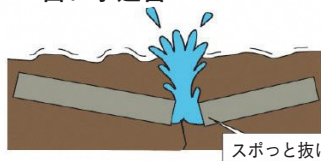
なお、令和3年度末時点での袋井市の水道管の耐震化率(※)は48%。今後、さらに耐震化に力を入れていきます。



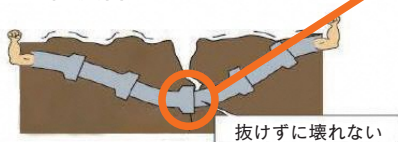
(写真提供: 日本ダクタイル鉄管協会)

耐震管の仕組み

▼古い水道管



▼耐震管



※水道を支える重要な水道管のうち、耐震性のあるものの割合

市民の皆さんへのお願い

水は、私たちの暮らしに欠かせないものです。しかし、大規模災害が発生し、広範囲で断水となった場合、復旧に膨大な時間がかかることが予想されます。

そこで、次の2点について備えをお願いします。

① 1人21リットルの飲料水

備蓄の目安量は、1人3リットル×7日分で21リットルです。「3日分」という意見もありますが、過去の災害ではライフラインの復旧まで1週間以上かかるケースもありました。大規模災害に備え、7日分の飲料水を備蓄しましょう。

また、水分補給以外にも手洗い・トイレ・入浴など、水は様々な用途が必要です。飲料水とは別で水を準備するとともに、簡易トイレや除菌効果のあるウエットティッシュ、入浴の代わりに体を拭くことができるボディシートの用意をおすすめします。



② 応急給水用の容器

応急給水を受ける際、給水袋やポリタンク、運搬用のキャリーカートなどがあると便利です。



応急給水で改めて感じた、備えることの大切さ



上下水道課経営管理係
鈴木 佳楠子 さん

私は、台風15号で断水が発生した静岡市清水区で応急給水を担当しました。現地の方にお話を伺うと、飲み水の不足だけではなく、「家が泥まみれだが掃除ができない」「車が水没して使えず、水の運搬に苦労した」など、様々な問題に直面していることがわかりました。

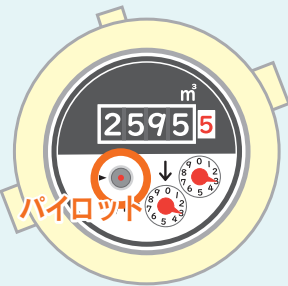
非常時には、より多くの用途で水が必要となり、水の運搬方法も重要となります。事前に備えることの大切さを改めて感じました。

皆さんのお宅は大丈夫？ 漏水には早めの対処を

漏水は、水道料金が高額になるだけでなく、状況によっては湿気やカビが発生するなど住宅にも影響を及ぼすこともあります。漏水を簡単に発見できる方法を紹介しますので、ぜひ試してみてください。

まずは、水道メーターを見てみよう！

水道メーターの「パイロット」は水を使用しているとクルクルと回ります。家中の蛇口を全部閉めた状態で、水道メーターを見た時に、パイロットが回っていたら漏水の可能性がります。



⚠️ このような現象も漏水の注意信号です

- ✓ 心当たりがないのに水道料金が突然上がった
- ✓ 蛇口や水道付近の壁に耳を当てると「シュー」という水の流れるような音が聞こえる
- ✓ 水を流していないのに、下水溝やマンホールに水が流れている。
- ✓ 配管がある付近の地面や壁が濡れている

■ 漏水を見つけたら？

①バルブ(止水栓)を時計回りに回して水を止めてください。

②市指定給水装置工事事業者(市ホームページ掲載)に修理を依頼してください。なお、修理費用は自己負担となります。

※市指定給水装置工事事業者以外での修理は、「水道法」違反となります。修理のほか、新設や種類・経路の変更なども市指定給水装置工事業者に依頼してください。

※アパート等の場合、まず大家または仲介不動産業者等に相談してください。

◆公道で漏水を発見した場合は、市に連絡をお願いします。

☎上下水道課水道工事係 TEL84-6063

■ 漏水した場合の水道料金は？

発見が困難な場所で漏水していた場合、漏水した分の水道料金の一部を軽減する制度があります。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

☎上下水道課経営管理係 TEL84-6058

